

国土審議会政策部会 第6回集落課題検討委員会

平成21年12月21日

【川上総合計画課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会政策部会第6回集落課題検討委員会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、また夕刻からの開催にもかかわらずご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。初めに座席表、議事次第とごさいます。資料1に委員名簿、資料2に「集落課題検討委員会中間とりまとめ（案）」、資料3に「集落課題検討委員会中間とりまとめ（案）のポイント」でございます。以上の資料に不備がございましたら、事務局までお知らせくださいませ。

本日は岡崎昌之委員、辻琢也牧委員がご欠席でございます。

それでは、以降の議事進行は奥野委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

【奥野委員長】 年末の大変お忙しい中、また、遠路ご苦労さまです。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。お手元の議事次第にありますように、本日の議題は、本委員会の中間とりまとめ（案）であります。進め方といたしまして、中間とりまとめ（案）につきまして、事務局から一括して説明をいただきます。その後、意見交換に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【川上総合計画課長】 それでは、ご説明申し上げます。資料2と資料3を使ってご説明したいと思ひます。まず、全体の構成を見ていただくために資料3のほうを先に見ていただきたいのでございますが、中間とりまとめ（案）のポイントでございます。前回の委員会で、これまで行いました論点をご議論いただきましたが、それらの論点などに沿って、いただいたご意見をまとめたものとなっております。

まず、集落課題の背景と基本的な取り組み方針というのを最初に持ってきております。背景といたしましては、人口減少、高齢化の進展が著しい集落がある中で、住民が住み続けたいという意向が強いことがございまして、当面取り組むべき施策としては、集落に現に住んでいる人の暮らしの安定・安心の確保というのが、優先して考えられるべき問題だろうというスタンスでこの報告を取りまとめてありまして、また、終わりに記してございますが、別の今後の課題は当然あるという前提でございます。そういうことが最初に書い

てあります。

それから縦割りの課題として、基礎的な生活サービスの確保、多業による生計の維持、管理放棄地への適切な対応という3つの問題について述べております。例えば基本的な生活サービスの確保につきましては、現状認識、課題、施策の方向性、施策推進に当たって検討を深めるべき論点という形で、それぞれのテーマにつきまして述べているという状況でございます。

さらに2ページ目に行っていただきまして、これらの施策の実現のための人材と資金の確保という、ある意味で横ぐしの課題を2つにまとめているものでございます。人材面、それから資金面の問題について、それぞれ同じように現状の認識と課題、施策の方向性、施策を推進するに当たって検討を深めるべき論点という形でまとめている次第でございます。

さらに、下の欄外になりますが、終わりに今後の課題ということで整理をしているという、全体の構成はこういうような形になっております。

それでは、少し詳しくご説明をさせていただくために、資料2のほうをごらんいただきながら、ご説明をしたいと思います。

まず、この委員会の位置づけとしまして、国土審議会政策部会のもとに置かれた委員会でございます。平成21年5月から6回にわたり調査審議を行ってきて、これは中間的にとりまとめたものであると述べております。

1でございますが、集落課題の背景と基本的な取り組み方針とまとめております。中山間地域などのいろいろ条件の不利な地域におきましては、人口減少、高齢化の進展が著しくて、維持・存続が危ぶまれる集落が存在しているという状況でございます。

このような人口減少、高齢化の進展が著しい集落、特にここでは単に「集落」と以降は呼ばさせていただきますが、におきましては、住民の買い物、地域交通、医療・福祉等の日常的な生活サービスの確保や、水路の維持等の生産機能、冠婚葬祭等の生活の相互扶助機能等が維持困難になっているところが増加している。また、地域の伝統文化の喪失、農用地や森林の荒廃、災害への対応力の低下など、さまざまな問題が発生しているという課題についてまず述べております。

2ページをごらんいただきたいのですが、現状、そういう人たちがどういう居住の希望を持っているかを見たものでございます。総計で見ますと、9割以上の方が「ぜひ将来も住み続けたい」あるいは「できれば将来も住み続けたい」ということで、引き続きここで

の居住を希望していることを述べております。

また、年齢が高くなるにしたがってその傾向は強いものでございますが、30歳代、40歳代をとりましても、やはり70%から80%の居住意向、引き続き居住したいという意向が強いということでありまして、こういう希望にこたえるためにも、まずは緊急的に、生活の安定・安心の確保をどうしていくかが重要だということで、当面取り組むべき課題を検討して取りまとめたという整理をしております。

その際に、2ページの下のほうであります、この取りまとめに当たりまして、取り組みに対する基本的姿勢として3点まとめております。1つ目は、行政の力に頼るだけではなく、地域にかかわる多様な主体が連携するということで、これまでのような行政だけがプレーヤーになるのではなくて、多様な主体が連携することが必要だというスタンスであります。2つ目が、地域内の関係者だけで取り組むことを考えるのではなくて、地域外の力も活用するという、いかに外部の力を活用していくかが2番目のスタンスであります。それから3番目は、市町村とか集落という既存の枠組みにとらわれない柔軟な発想のもとで行うという、3つの基本的な姿勢として述べております。

3ページをごらんいただきたいのですが、以下、各課題を最終的に5つ挙げておりますが、そのうち縦割りの課題3つについて、まず述べております。

2は、基礎的な生活サービスの確保という面であります。アンケート調査の結果にありますように、医療や食料品・日用品の買い物といった基礎的な生活サービスにかかわることについて困っていると挙げる方が多くなっております。

こういう中で、次の4ページをごらんいただきたいのですが、世帯の中で運転ができる人の割合が、世帯主が高齢化するに従いまして減っているということで、自動車が運転できなくなることで移動手段の選択肢が減少していく現象が見られるわけでありまして。とりわけ、真ん中のグラフであります、女性のひとり暮らしについては車の運転をする方が非常に少ないということで、移動手段の確保も喫緊の課題であると述べております。

さらに、下のほうでございますが、最近の市町村の財政制約、あるいは市町村合併による広域化によって、集落に対する市町村行政の目が行き届きにくくなっている面もあるのではないかという課題を述べております。

4ページの下の方でございますが、施策の方向性としていたしまして、こういう問題につきましては、住民自らが構想段階から実践に至るまで主体的にかかわることが重要である、

かつ、近年のIT技術などを積極的に活用することも考えていくべきではないかと書いてあります。

5ページの上でございますが、こういう日常的に必要な複数の生活サービスを集約した「小さな拠点」を整備して、そこへのアクセス手段を確保することが有効ではないかということが、この委員会の中でも議論されました。真ん中にありますグラフは、この件につきまして「小さな拠点」とそれへのアクセス手段を解決する問題についてどう考えるか問うたものであります。過疎地域の市町村にアンケートをした結果、約半数の市町村でそういう手段が望ましいと答えている状況でございます。基礎的な生活サービスの確保にとりまして有効な手段ではないかと考えているわけでございます。

真ん中以降でございますが、こういう「小さな拠点」に必要な施設といたしましては、診療所、介護施設、食料品・日用品を扱う商店、あるいは現金を引き出すための金融機関、集会所、図書館、郵便局、あるいは子育て支援施設、農産物の加工施設・直売所、カフェ等々多様な施設を集約することが考えられるわけでございます。そういうものをまとめることによって、1カ所で用事が済ませられる、移動範囲を少なくするという意味で望ましいのではないかとということでございまして、「小さな拠点」によって、人々が直接出会い、あるいは交流する機会も提供するという意味で、地域の「絆」の再構築にも役立っていくのではないかと期待されるということでございます。

最後のパラグラフは、こういう「小さな拠点」の目安といたしまして、例えば診療所の経営などの規模から考えまして、人口規模が2千から5千人ぐらいの中学校区、あるいは昭和の合併前の市町村域程度が適当ではないかと述べられております。

現状として、そういう距離帯の中に、あるいは人口規模の中にどういうものがあるかを見たのが6ページの図でございます。こういう集落につきましては、繰り返しになりますが、集落が衰退する一方で市町村域が広域化しているという中で、その間を取り持つ領域でどういう取り組みがなされるかが重要だと記してございまして、「小さな拠点」とそこへのアクセスの確保が、自治体、NPO、農業協働組合、生活協働組合、交通事業者、市町村等多様な主体の参画により実現され得ることが重要ではないかということで、また、相互に連携すること、あるいは合意形成を行う場の設定が重要だろうということでございます。

さらに下に行きまして、施策推進に当たって検討を深めるべき論点、こういう問題をどうやって詰めていくかを書いたものでございます。1つ目は、こういう合意の場の設定に

向けた環境整備ということでございます。いずれにしても、多様な主体、あるいは住民の自主的な参加、積極的な参加を促した上でこういうことを行うと前段に書いてありますが、そのためにワークショップの開催、計画・構想等の策定に関する経費の支援が考えられるのではないかとというのが1つ目でございます。また、多様な主体による合意に実効性を持たせるための仕組みと書いてありますが、お金の支援、人的な支援等々がございますが、そういう支援の検討が今後必要だということでございます。

7ページ目は、現在そういうものが実施されている例といたしまして、哲西町の例、あるいは川根振興協議会の例を例示として挙げております。

8ページに至りまして、多業による生計の維持という次の論点でございます。こういう集落は農業生産の不利な条件にありまして、いわゆる大規模化が望めないという意味では、「規模の経済性」が成立しがたい状況にあるということでございます。こういう地域、集落におけるアンケートによりますと、真ん中のグラフであります。そういう世帯の収入の第1位は、公的な年金であり、2番目に勤め先収入、3番目に農林漁業収入というふうになっておりまして、そういう意味では、なかなか農林漁業だけで成り立っていないということがございます。

さらに、現在、工場の海外進出などによりまして、農山漁村から企業の撤退がなされている。あるいは、公共事業が減少していることで就業機会が減少している状況にあります。そういう中で、集落においては「規模の経済」よりも「範囲の経済」を目指した、新しいプラスアルファの収入源を確保する必要があるのではないかと。そういう意味で、農業以外の多業による生計の維持が重要だと書いてございます。

8ページの下でございますが、施策の方向性といたしましては、今申し上げましたような範囲の経済性を発揮できる多業あるいは半農半Xという就業形態で事業を展開することが必要ではないかということ。9ページに至りまして、例えばそういう中でも、少量でも物語性のある独自のブランドの確立、生産だけではなくてマーケティングでありますとかITを活用した販路開拓、情報発信等が重要ではないか。さらに、都市との交流の活発化を図るなど、人を地域に呼び込む取り組みが重要であるという方向性を記してございます。

これらの検討をさらに深めるべき論点といたしまして、こういう多業による取り組みを促進する環境整備としてどういうことがあるかとございます。最初のチェックでございますが、情報不足や手続の煩雑さに対処するため、ワンストップサービスによる情報提供や相談窓口の仕組みを検討してはどうか。国や地方公共団体での体制の検討、あるいは中間

支援組織の役割が考えられるのではないかと思います。また、専門による事業展開を前提としている現行制度に対する弾力的対応の検討ということで、これにつきましては、構造改革特区の活用でありますとか、規制緩和の実施というようなことが検討として必要ではないかと考えるわけでございます。

10ページでございますが、3番目のテーマといたしまして管理放棄地への適切な対応ということでございます。生産、生活の両面で、管理放棄地が増加することが外部不経済を発生いたしまして支障となっているということ。ただ、2つ目のパラグラフであります、管理放棄地の実態把握も十分されていないのではないかと。その結果、責任の所在があいまいとなっている面があるのではないかとという認識と課題を記述しております。真ん中のグラフは、現実にもそういう管理放棄地、あるいは森林の放棄がどういう状態かを見たものでございます。

この問題につきまして、施策の方向性といたしまして、管理放棄地の拡大防止を図ることが重要であることから、例えば認定農業者への農地の集積の促進、二地域居住とかU J I ターン者の就農促進、地域と共存しながら営農したいという企業の参入など、既存の担い手との協働による重層的な担い手の確保が必要ではないかということでございます。

また、管理放棄されると集落に残る他の住民に対する影響が大きいということから、地域による共同管理、共有、認可地縁団体による所有など、多様な管理手法の導入の検討が必要である、さらには、そういう管理の前提となる土地の境界の明確化などを、その課題としております。

これらの検討を進める論点といたしまして、まず1つ目は、担い手確保のための円滑な調整の仕組みということで、営農希望者と他者にゆだねたい所有者の間を取り持つような仕組みが必要ではないかということで、下に、農地利用調整組織として愛称「田互作」の例が書いてございます。

また、管理放棄地による外部不経済を抑制する特別な仕組みとして、例えば土地所有者の同意を得ずとも適切な管理実施ができる仕組みが検討できないかということで、ご案内のように、本年6月に農地法の改正など、簡便な手続で、ある程度他者が処分できるというようなことが既に制度化されておりますが、森林部などについても、このような取り組みが必要ではないかということでございます。

12ページは、農地法改正の解説でございます。

13ページ以降は、横ぐしの課題としまして、こういう施策実現のための人材と資金の確

保ということで述べてございます。現状認識といたしまして、実際にこういう安定・安心の確保の施策を実現するためには、実践する人材とお金の確保が重要だというふうにございます。しかし、人口減少、高齢化で集落にそういう担い手が不足しております。ただ片方で、都市側で地域の取り組みに貢献したいという意識は高まっているのではないかと、図表5-1には和歌山県高野町のむらづくり支援員3名の募集に対して162人の応募があったという、こういう貢献意識の高まりがあるのではないかとということであります。

NPO等の地域活動を実践する団体で、収入よりも生きがいのための自己実現を図ろうという気概を持っている高学歴者の若者が働く部分が多いわけでありますが、そういうことが、地域の高齢者に刺激を与えているという、いい機運として見られるわけでございます。また、下のほうにございますが、公的な財政支援といたしましては、今までハード整備が中心でありましたが、ソフト事業に対する支援策の充実が求められているところを、現状の認識と課題として述べております。

13ページの下のほうであります。まず人の問題につきまして、施策の方向性といたしまして、いろいろな問題を行うための牽引するリーダーにつきましては、地元人材から発掘、確保することが基本でありますけれども、そういう人たちの取り組みがうまくいくかどうか、その事業の成否のかぎとなっているわけであります。

14ページであります。いろいろな役割の人材が考えられますが、地域での取り組みにかかわる多くの主体の対立する利害を調整するコーディネーターの役割が重要である。この人につきましては、必ずしもカリスマ的な人材の出現を待つ必要はないのではないかと。むしろ、普通にやりたいというリーダーやコーディネーターが活躍できる仕組みが必要だと述べております。

さらに、外部から地元の取り組みをサポートする体制を考えていったらどうかということで、事業全体のプロセスを立案、構想する能力を有して地元の人に助言する、プロデューサーのような外部人材、あるいは専門知識で取り組みをサポートするアドバイザー、そういう人たちが必要ではないか。こういう地域のニーズと外部人材をマッチングさせるための仕組みとして、中間支援組織の活用が重要ではないかというふうに、方向性として述べております。

この施策を実現するための検討を深めるべき論点といたしまして、真ん中以降でございますが、地域のニーズに対応して十分なサポートが実現できる環境整備、そのためのプロデューサー等の育成・強化等、多面的な方策が必要であるということで、そういう人たち

に実際に働いてもらいやすくするために、キャリアステップの確立が必要であろうと。また、そういう人たちに見合った、ある程度安定的な収入の確保をするための工夫が必要。第一線を退いた後に活躍できる、キャリアパスが続いてあるという環境整備が必要ではないか。さらには、若者のそういう活動参加に対する門戸拡大、人材を育成するための地方大学との連携が重要ではないかということでございます。

もう一つといたしましては、プロデューサーや中間支援組織の支援を受けやすくするための環境整備ということございまして、実績や能力に関する情報の提供方法の検討などが必要ではないか。これにつきましては、委員会の中では、例えば認証制度とか、あるいはそういう人たちの経営状況、実績の情報の開示が必要ではないかということが議論されたかと思えます。

15ページを見ていただきまして、真ん中以降、資金の確保でございます。施策の方向性といたしましては、ハード中心からソフト施策に対する財政支援の充実が必要だということでもあります。また、企業のCSRの精神、あるいは地域出身者、地域在住者など個人がいろいろと持っている地域貢献意識を顕在化させることを通じまして、民間資金の確保を行う、いわば「『志』ある投資」を促すことが重要ではないかと。この手段といたしまして、こういう寄附を促進させるための仕組みのほか、コミュニティーファンド、NPOバンク、マイクロファイナンスなどの民間資金供給に向けた工夫が必要であるということでございます。また、こういうCSR活動のほかに、社員の福利厚生の一環として、実際にそのことが企業のビジネスにも役に立つ、そういうような運動も必要であると書いてございます。

この施策の推進に当たって検討を深めるべき論点といたしましては、民間からの投資・寄附を促す環境整備ということでもあります。「『志』ある投資」の考え方を取り入れた商品の開発等々が必要ではないかと。下には、鳴子の米プロジェクトが「『志』ある投資」を呼び込んだ地域の取り組み例としてございますが、こういうような棚田米の販売などがあるのではないかと。それから、民間からの投資・寄附、あるいは企業の参画を促進するための制度的手当てについての検討ということで、実際上は認証制度、税制が検討として必要ではないかということです。

以上、3つの論点、それから2つの論点を加えまして5つの論点についてまとめました。

17ページでございますが、この報告につきましては、とりあえず集落の暮らしの安定・安心を確保していく観点から、まず施策の方向性と当面検討すべき論点を整理したものと。ただ、実際にこれに移るに当たりましては、それぞれのところで、施策推進のために

検討を深めるべき論点について述べましたが、これらの問題につきまして関係府省が連携して、具体的な施策につながるための検討が進められることが必要であること、委員会としては期待するとしてまとめております。こういう課題につきましては、処方せんは一律ではありませんが、地域主権のもと、地域自らが対策を定めて実施していくことが必要だということでございます。

最後に2つの方向性を書いてあります。この報告書では必ずしもまだ扱い切れていない問題といたしまして、例えば、より積極的に若い世代の転入を目指して世代交代を図る、あるいは集落の活性化を推進するという重要課題も、集落によってはあるわけでございます。こういう農商工連携の取り組みなど、これらについては別途検討が進められるべきものとして残された問題であるということ。さらには、中山間地域などの小水力発電、バイオマスの自然エネルギーなど、地理的な自然的特性を生かしていく、低炭素社会への取り組みのようなことを行うことで、条件不利な地域から有利な地域へ転換する可能性があるという、新たな戦略の検討も必要であると述べております。この中間とりまとめの中では十分検討されていない問題として、1つございます。

最後のパラグラフで「逆に」とありますが、逆に新たな若い世代の転入が望めない、あるいは高齢化がさらに進展して消滅が逃れられない現実がある集落に対しましては、集落住民が有している技能やかつての暮らしの記録等の保存、無居住地域における国土管理のあり方などについて、地域住民による十分な話し合いを行い、そのもとでの計画的な撤退が重要課題となる集落もあるであろうということで、こういう問題につきましても、今後別途検討していくことが必要であるということで、残された課題についても、このまとめの中で述べている構成になっております。

以上でございます。

【奥野委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、意見交換に入りたいと思いますが、これについては、委員の皆さんのところには事前に資料を配付して、また、ご意見を入れていただいておりますということでございますが、第1点として、内容、文言等々についての一層の改善点がございましたら、まずご指摘をいただきたい。

それからもう一点、今の最後のまとめのところでもございましたけれども、これから関係府省と連携して具体的な施策についても検討することになっていくということでございますので、これからの取り組みについて、皆さん方のお考え等があれば、それもあわせて

ご披露いただければと思います。

【深井委員】 議論に入ってください前に、7ページの上の表の説明ですけれども、NPOきらめき広場に関する部分ですが、黄色の部分で、上から3つ目に建設と並行して設立したNPOとなっていますが、これは時期が全く違います。NPOは市町村合併と並行して設立されたのでありまして、施設の建設と直接は関係ないということですから、事実と違う記述がありますので訂正しておいていただきたいと思います。

【川上総合計画課長】 修正させていただきます。

【奥野委員長】 その点、修正いたします。

それでは、ご意見を受けたいと思いますが、山本委員から順に、一わたりいただきましょうか。

【山本委員】 この報告書につきましては、事前に読んで、これでよろしいのではないかとストレートに思っております。

ただし、先ほど委員長から今後のことも含めてコメントしていいということだったので、述べさせていただくと、今度、米作農家だけに所得補償がなされるという方向が見えているわけですけれども、私が思うのは、やはりヨーロッパ諸国で導入されているような、いわゆるクロスコンプライアンスと言われる地域の環境保全的な、あるいは景観保全的な、生業としての農林業を営む代わりに所得補償が行われるという制度の導入が、地域の基礎的な収入として必要なのではないかという気がしています。

いろいろなところで、そこに住むことについて、多業の仕組みとか、あるいはプロデューサーに対してもどうやって所得を確保していくかというような論点が出てくるのですが、それをやるためには、やっぱり農山村集落で農的な営みをしてくれることが景観保全や環境保全につながるのだということを認めて、それを守ってくれるのである限りはそこに住める条件を社会としてそれなりに保証しましょうというあり方しかないのではないかと思います。

特に先進国では、競争によって農林業が勝っていくというのが、ニッチ的な作物ではあり得ると思うのですが、やはり一般論としては無理だろうと思います。ヨーロッパではそのところを割り切って、要するに持続可能な農林業をきちんとやってくれるのであれば、近代農法ではなくて伝統的な農法をやってくれるのであれば、そこに住んでいただくことが景観や自然保護につながるという認識になっているわけで、ある程度そこに踏み込んでいかざるを得ないのではないかと思います。

この委員会でも何度も議論になりましたけれども、そういう暮らしをしたいというニーズは都市側にも間違いなくあって、社会的に必要とされる農的な営みに対して社会的に所得補償を行うという形で、景観保全や生態系保全、あるいは文化的な保全が行われるというシステムを大枠でつくっていく必要があるのではないかなと考えています。それを急に導入するのはなかなか難しいと思いますが、基底に貫かれる思想としては、そういう方向ではないのかなと感じています。

【広瀬委員】 今、山本委員の言ったことに共通したようなことなのですが、これまで日本の国が進めてきた農業、林業という業の取り扱いが、どうも制度的な疲労を起こしているというのが私自身の主張です。この間ビッグサイトで行われたエコプロダクツ展でも、農業ではなくて農的若者のコーナーとかが非常に注目を集めていて、そういう名称が、ほかに適当な名称がなかったと思うのですが、使われている。つまり、これまで農業を、林業をとというふうに設定してきた国の支援、あるいは国の政策が、国民の向いている方向とやっばりずれてきているのではないかなという気がしています。

それがこの委員会の報告で随分浮き彫りになってきているのではないかと感じておりまして、集落とか、集落を束ねた地域の新しい担い手をどのように考えていくのか、農業従事者でも林業従事者でもない田舎で暮らしたい人たちに対して、どのような政策や支援を行っていくのが非常に重要になってきていると考えています。

大規模に、田舎に移住していくような政策に本気で取り組んでいく必要があるのではないかなと思っています。

【牧委員】 私もこの中間取りまとめの案に関しては全くそのとおりというか、非常にきれいにまとめていただいている、現場で地域おこしをやっている立場からも非常に納得感のある内容だなと思いながら拝見しておりました。

具体的に、これをどう具体化していくのかは、これからほんとうに重要なテーマだと思うのですが、自分自身は、ここに述べられている中では人材の問題、特にコーディネーターとかプロデューサーといった人がいれば、企業からのCSR的な資金であったり、投資であったり、お金の動きというのはまず人が前提にありますし、そういった将来のビジョン、地域のあり方とか暮らしのあり方、地域の特性をしっかりと見抜いて把握して、方法的に理解して展開していけるようなプロデューサーがいれば、生活サービスの確保、多業による生計の維持、管理放棄地の対応、そういった各方針も踏まえた具体的な展開ができてくる。やっばり人というところが一番大事で、そこをどうするかというところから検

討していただくのが一番重要なことじゃないのかなと、個人的には思っております。

自分の中では地域プロデューサーというような、仕事を具体的にやっている人としては、高野町の紹介がありましたけど、副町長の高橋寛治さん、彼は本当に日本で一番の地域プロデューサーじゃないのかなと個人的には思っています。たまたま副町長という立場であったり、外部からのコンサルタントであったり、いろんな形で、地域プロデューサーという職業がない中で、今ある何らかのポストで活動されている方々が、私が知っている範囲でも全国に何人かはおられますし、そういった方々の仕事の内容とか技術、ノウハウ、その人たちがそういった技能を身につけてきたプロセスをしっかりと見ていただく、ケーススタディーを知っていただきながらそれに続く人材をどういうふうに発掘、育成していくのか。そういったところが、これから非常に重要になるのではないかと個人的には思っております。

【山崎委員】 1つは、全体のイメージがちょっとわかりにくくて、要するに、この集落課題検討委員会を対象としている国土のエリア、人口というのは、どこの辺がマクロ的なのかなと思って図の2-5を見ているのですが、人口が1,000万人ぐらいの人たちが国土の5割前後……、図表の2-5のところでおもしろい整理がなされているのですが、どこの辺のイメージなのかをもう少し整理したほうがいいのか。新たな、市町村合併で大きくなったところまでを含めると3,000万人ぐらいが対象になるし、割ってしまうと4万人というものすごく大きな人口になるので、それは違うだろうという感じもするし。

ただ、ここで議論しているのはもう少し違う、更にワンランク厳しいところなのかなということになると、イメージ的にどのくらいでしょう。国民の100万人とか200万人ぐらいで、国土の3、4割ぐらいのエリアの人たちの生活をどうするかみたいのところなのかなという気がしないでもないのですが、その辺の整理がないままに個別具体的な集落のイメージで話が進んできた感がある。

特にこの図表の2-5は非常に重要な、いろんな示唆のある図でありまして、2.6キロとか3.3キロは何を意味しているのかこの図からはわからないのですが、多分数字の大きいところが半径の小さいところになるので、郵便局が5,753なので、2.6キロというのは郵便局なのかなとか、3.3は小学校、診療所が9,427だから、診療所が2.6なのですかね。

【川上総合計画課長】 そうです。

【山崎委員】 診療所というのが2.6なのかどうかもわかりにくくなっているんで、図表ももうちょっとわかりやすくしてほしいのですけれど、2.6ぐらいだと特に問題、うちだっ

て病院までそのくらいはあるのですが、マクロ的な取り扱いとそれを整理したときのミクロ的な取り扱いをどうするのが気がかりだなと。

もう一つは、いろんな図表があって大変おもしろいのですが、統計的なやつは図表の何と何を参照とか文章の中にちゃんと出ているのですが、例えば図表2-6とか2-7、4-2、4-3、5-2とか具体的にいろいろおもしろい話があるのですが、それが文章の中のどこに値するのかという記述がないので、これは何がどこなのかがわかりにくい。できれば、図表があるので、論点の中でもいいので、これは図表の何とか参考みたいにしていただければなど。

それから、これはお願いして、書けないみたいなお話もあったのですが、最後の課題のところを書いていただいてもよかったのかもしれないのですが、高速道路を無料化しないみたいな話もあるので、どの辺がどうなるか、九州と北海道だけがただという話もありますし、わからないのですが、高速道路の料金引き下げと、できれば、どこか集落の近くを通っているところに簡易なインターができると、いろいろおもしろいことができるのかなという気もしないでもないのですが、ちょっとその辺、書けるか書けないかということ。また、漁村という言葉もあるので山村のイメージが非常に強いのです。半農半Xというふうに出ていたりするのですが、逆に半X半漁でもいいのかといろいろ思うのです。離島のイメージが薄くなっているなという感じがするのです。今回離島はということであれば、それはそれで構いませんし、バイオでも海草が非常にいいのではないかという話があって、海草を使ったバイオ燃料は日本の石油の4分の1ぐらいを賄えるという話もあって、机上の計算だと思いますが、その辺の取り扱いはどうなのかなということ。

図表のところと言うとCSRとかいう話もあるのですが、地域の取り組みが多くて、バランス的には、大企業のCSRでやっているような、要するに、高いのだけれども間伐材を紙にしてオフィスで使っているだとか、三井物産が全国に何十カ所も森を造っているだとか、そういう事例もバランスよくあったほうが本来はよろしいのかなと。

これが最後なのですが、新宿区とか千代田区がもう動き出していますが、大都市の、都市部の二酸化炭素の排出削減を区の単位で求められているというようなこともありまして、企業でもない、NPOでもない、自治体間の連携みたいなものも少し書いていただければ。

ちょっと長くなりましたけど、以上です。

【奥野委員長】 ありがとうございます。まず、図表2-5はもう少しわかりやすく

整理していただく。それから、図2-6等の文章への対応を明確にする。これもどういうところに対応しているか、大体そこに入れてあると思いますけれども、確かに指示しておいていただいたほうがいいかもしれない。

それから、3番目の高速道路なんかのスマートインターみたいなイメージでしょうか、その辺のところはいかがでしょう。

【川上総合計画課長】 道路の無料化については、政策的にこれからどうなるかということがありますので、無料化というふうに明確には書かずに、そういうものを活用するというようなニュアンスはどこかで反映したいと思います。

ただ、集落を通過している高速道路というのは、全体に比べると、一般国道や市町村道に比べるとかなり疎に入っていますので、途中にインターを設けることによって可能性が増える部分はあるとは思いますが、それほど効果があるかなというのは、私は思っている部分がございます。

また、確かに最初のマクロイメージの話としては、実は省略してしまったのですが、もともと対象としている地域としては過疎地域の中の集落ということで、ここでも改めて再掲したほうがいいかもしれないと考えますが、日本全国で大体62,000ぐらいの集落が現にあるわけです。

これらがカバーしているところというのは、先ほど山崎委員もおっしゃいましたように、国土の面積の半分ぐらいはそういうところがあるだろうと。現実に過疎地域が五十数%あります。その中の、さらに高齢者の割合が多いところが8,000集落ぐらいあるとか、今後機能不全に陥りそうなところが幾つありますよとまず概観した上で、その次のステップでここに入っていったほうがいいかなということで、前振りのところで集落の全体像がわかる、マクロイメージがわかるような記述を増やしたいと思います。

さらに、6ページの部分のお話でしたが、これはそれぞれの過疎地域内における診療所の数が例えば9,400あると、単純に面積比で言うと平均半径2.6キロぐらいの間隔であると記述したものですから、すべての地域にユニバーサルに当てはまるものではありませんが、平均値的にこうなっているというものでございます。

図では数字の部分がずれていまして、郵便局は下の3.3キロのところを指していたり、ずれていたりする部分がありますので、わかりづらいところがあったかもしれませんが、いずれにしてもこのぐらいの目安で、平均値的には分布していると見ていただくための絵でございませぬ。

それから図表による説明が、統計グラフ以外はどこの説明をしているものかがわからないので、それは書き加えたいと思います。また、漁村についてもこの中で排除しているものではありませんで、当然離島の中にも過疎地域があります。私自身も佐渡島の漁村集落などを実際に行ってみせていただきましたけれども漁村を排除しているものではありません。漁業が主になっている地域も確かにありますので、必ずしも農林業だけではないとわかるように記述の工夫をしてみたいと思います。ただ、すべてのところに農山漁村と書くと、ちょっとうるさい感じがありますので、そこは工夫させていただきたいと思います。

あと、CSR以外に、企業がみずからの企業イメージを高めるための運動として地域にいろいろ行っているということがありますので、先ほどの『志』ある投資』の記述の中で対応したいと思います。

【奥野委員長】 そんなところでよろしゅうございますか。

確かに図表2-5は大事だと思うのだけど、もうちょっと大きいほうがわかりやすい。これは大事な表で、意味がありますよね。いや、診療所2~3キロを先生は近いと言うけど、大都市にいるから近いので、田舎で山道、イノシシが出てくるかわからないところを歩いて2~3キロというのは大変ですよ。

【深井委員】 事前に意見を求められておまして、何点か書かせていただきましたけれども、採用していただいております。あまりお話しすることはないのですけれども、先ほど山崎先生がご指摘になった、この委員会がつかんだ地域のイメージ、今、川上課長さんから、その答えを最初に書こうということでございましたので、少し締まってくるのかなど。どの地域、どの範囲をとらえているのかということが少し甘い感じが私もしておりましたので。

それから、最後のページに、いわゆる撤退についての記述がございます。公的に思い切った取り上げ方だと思いますので、どちらかといえば、これについて私は賛成なのです。やはり、そういうことがしっかり議論をされて、国としても取り上げて、全部をつぶしてしまうという意味ではなくて、そこまで踏み込んでやらなきゃならないよということがわかるという意味で、非常にいいまとめをさせていただいたと考えております。

今後のことでありますけれども、先ほど山本先生が全部おっしゃったと思うのですが、特に中山間地域については、社会的に必要とされる農林業、業という言い方がどうかという他の委員さんの言葉もありましたけれども、そういった考え方をどうしてもしていかななくてはならないのではないかと。ただ、そうなってくると、我が国の農林業を全部それでく

くるわけにはもちろんいきません。競争という原理を取り入れて、効率を上げていく農業というのも一つは必要なのですが、もう一方で、この委員会で議論してきたような対象地域については、先ほどもヨーロッパの例を引かれましたけれども、そういった考え方をぼつぼつ我が国も採用していく時期にきているということで、この点を私も強く要望しておきたいと思います。

あとは皆さん方がおっしゃいましたので、この程度で終わらせていただきます。

【藤山委員】 これだけ多士済々の委員のご意見をこういう形でまとめられたご苦勞に敬意を表したいと思うのですが、その上で、まず、こういったものを展開するスピード感みたいなのを、なかなか書きづらいかもしれませんが、私も再三申し上げたように、2015年ぐらいまでで都市も含めて状況はかなり変わり得るということで、この4、5年でこれを、少なくとも着手、あるいは実現していかないと間に合わないといった緊迫感は、やっぱりどこかで書けないかなというのが1番目です。

それから2番目は、この委員会に出席されている方は、もう皆さんおわかりのことなのですが、どうしてもこういった文章とか表で書くと縦割りになります。実際、これが横ぐしでしっかり議論をされていて、先ほどの範囲の経済とか多業というのは、実はこれは「小さな拠点」、きらめき広場などもそうですが、それも横ぐしですし、管理放棄地の話もそういう多角形でやらなきゃいけない。そういうのを切り盛りする人材であり、資金なのだといった形に全部やっているわけで、その辺を1枚の総括表をつくる時には何かうまいこと表現できないかなと。そういうのはしっかり議論してきたはずですので、これは横ぐしで表現するようなことができないかなと。

それから3番目は、非常にいい言葉が出たので、あとは「小さな拠点」というのをびんとくる言葉で何と表現するのか。私どもはとりあえず郷の駅とか呼んでいるのですが、それはいいか、悪いかは別として。

あるいは多業を何と呼ぶのかとか、活用される管理放棄地を何と呼ぶのか、平成の荘園と呼ぶのか何なのか。あるいはこのプロデューサーとか中間支援組織、これが一番欲しいですね。中間支援組織はどうか、グランドワークなのか何なのか。あるいは『志』ある投資』とは何か。この辺でぜひ、我々も頑張って、来年度は流行語大賞を奥野委員長か中島局長が表彰を受けるというのが、やっぱり何とかそこまでいきたいなというところでは。

あとは、先ほどからありました組織が本当は重要でして、この横ぐしなり、範囲なり。

これらのいろんな類型化というのは、かなり事務局のほうでも材料を出されていますが、どういう組織形態がよくて、それは地方自治的にもどう位置づけられるのかというあたりが非常に重要だと思っています。そしてそれを切り盛りする人材と。今、地域プロデューサーとか、島根県流に言ったら地域マネージャーなのですが、実は国土計画局で地域経営人の育成の基礎調査が始められていまして、我々も採択されているので、中国圏で中山間地域の人材育成を図ろうと。どういうネットワーク、将来的には地域経営大学院みたいな形も展望できると思うのですが、このあたりの集落支援員とか、地域マネージャー、プロデューサーを支援する、集落支援員を逆に支援する体制みたいなところが、非常に政策的にも重要なんじゃないかなと思っています。そしてそのバックグラウンドとして、今、集落支援員とか、田舎で働き隊とか、地域おこし協力隊があるのですが、民間国土保全隊みたいな、かなり現在の雇用情勢も踏まえたところの出動するタイミングは実は近づいているのではないかなとも思っています。

最後に、先ほど山崎委員がおっしゃった範囲の問題ですが、過疎地域の集落ということなので、過疎地域とか中山間地域の規定で、我々はいろいろ試行錯誤をしまして、いろんな中でじっくりくるのは、例えば人口密度の、日本は330人なのですが、それより上か下で分けると、かなり実感的には中国地方でやった場合はぴんとくると感じています。これも人口密度が低いからだめじゃなくて、低い地域がそれだけ余裕がある地域ですと我々は言いたいのですけども、そういったことも今後の過疎地域指定なんかでも考えていくべきではないかなと思っています。

以上です。

【奥野委員長】 ありがとうございます。いろいろご提案いただきました。

川上課長、最初のスピード感を持ってという議論、検討はどうしますか。ここは最後のまとめの第2パラグラフのところに、「今後、地域での議論の進展とともに、関係府省が連携して具体的な施策につなげるための検討が進められることを期待する」。ここに何か、幾分、そうそうのんびりじゃないよという話も、言葉を一つ入れてはいかがでしょう。

【川上総合計画課長】 わかりました。検討させていただきます。

【奥野委員長】 ありがとうございます。呼び方は藤山さんがあとはいろいろ考えて。

【井上委員】 最後になりましたもので、みなさんが大分言われましたので、私は自分の持ち場というか、医療のほうで言わせていただきますと、図表2-5は非常に、これからもっと掘り起こしていくといいものが提供できる可能性があるかと最初に出たときに思っ

ていました。やっぱり我々医療人は分母というのですか、人口をベースにしてどういうふうに病気があるとか、例えば少ない人口だったら診療所でいいだろうし、もう少し大きければ二次医療までの医療が必要だというふうに、そのサービスのレベルを考えていきますので、これについて本当は、もう少し時間があつたら自分でも研究してみたいなと思っ
ているので、どういう形になるかわかりませんが、もっと発展させていってほしいなと思
います。

それから一つ、多業による生計の維持というのがありました。これはほかの先生方から
も意見がありましたけど、全く我々医療の場合も同じでありまして、小さいところに行く
人は何でもやらなきゃいけないし、何でもやる能力が求められるし、何でもやれないと経
営が成り立たないのですよね。それを地域医療、英語でプライマリ・ケアといいますけど、
5つ要素がありまして、A C C C Aというのですけど、その最初の4つは関連があると思
うのです。Aは近接性といって、近くにいつでもあつて利用できる。Cは包括性で、例え
ば医療でいうと老人も子供も何でも診る。それからもう一つのCは協調性で、例えば介護
とか福祉とかも協調していく。最後のCは、これが今回のテーマかもしれませんが、持続
性なのです。それらがほどよくマッチしていると、そういういい地域医療が提供できる
ということで、この多業による生計の維持という考え方は、非常にそれと近いものがある
なと思いました。

以上です。

【小田切委員長代理】 私も事務局とやりとりをさせていただいておりますので、大き
な違和感はありません。そのことを前提として、少しそれを越えた課題として、ご検討い
ただきたいことが3つほどございます。

1つは、この報告書の位置づけ、中間取りまとめです。実質的には最終報告に近いもの
だと認識をしており、この位置づけでございますが、先ほど藤山委員が、スピード感があ
るということをおっしゃっていただいて、私も全く同感です。そういうこと言えば、実
は2ページに緊急的課題という言葉が入っているのですね。それでおそらく、過疎地域の、
あるいは一般地域も含めた農山村の集落をめぐる課題というのは、ほかの省庁、あるいは
国交省内部でもほかの局の検討の中で、もう出そろってきているのではないかと思います。
例えば、この報告書には書かれていない農林業本体のあり方とか、買い物難民対策、経済
産業省が今、検討に入っておりますが、そういうことも含めて出そろい始めている中で、
この3つの課題がいわば緊急課題だという位置づけをしたことに、この報告書の位置づけ

があるのではないかと考えております。

その点で言えば、細かい話ですが、資料3のパワーポイント資料ですが、まさにヘッダの部分の赤いところで当面取り組むべき施策とあるのですが、先ほどの緊急的課題とこの当面取り組むべき施策ではニュアンスが大分違う。むしろここは緊急に取り組むべき課題ということで、この3つは相当のスピード感を持って取り組まなくてはいけない。そうでなければ、過疎地域の集落、その周辺も含めてかなりの危機に瀕するという事、各省庁によって検討されたさまざまなことを、今回こういう形で掘り起こして位置づけを行ったというところに、この報告書のポジションがあるのかなと考えております。その意味で、繰り返しになりますが、せっかく書いた緊急的課題という言葉をお願いしたいと考えております。

2つ目は、この小さな拠点をめぐる施策でございます。6ページにどういう取り組みが必要なのかを書き込んでいただきました。これをめぐって若干事務局とのやりとりがありまして、この文言自体には大きな違和感はないのですが、6ページの一番下にある合意結果に対して実効性を持たせるための支援の検討という文章の中には、少なくとも施設を移転するか、改築するかといった部分は必ず入ってくるのだらうと思います。最近、ともすればハードからソフトへということで、ソフトばかりという施策が多過ぎる中で、こういうところでやはりセミハード、あるいはハードに近いようなものが必要なのだという認識を改めて確認してみたいと思います。この文言修正ということではなく、むしろ議事録レベルで、ここに表現されている内容がそういった修繕、場合によっては施設の新たな建て替えなども含めた取り組みだということを、私としては確認させていただきたいと思っております。

それから、3番目は、ここ1カ月間のさまざまな事情の中で、改めて検討が必要だと思っているのが国の役割です。ここにおける記述は各関係府省が連携して具体的な施策をとるという表現にとどまっているのですが、先ほど申し上げたように、この1カ月間のやりとりを見ると、それだけでは国がこういった任務を担うことの根拠にはならないのが最近の実態だらうと考えています。

そういう点では、私は国の役割としては2つの側面から根拠があると考えたい。一つは先ほど申し上げた緊急的な対応だということでありまして。地方自治体が、今、これからいろいろプランニングをする時間がないような緊急的な対応であって、国が今まで検討してきたノウハウを全面的に緊急に放出するような状況にきているということが一つの根拠で

す。それからもう一つは、例えば先ほど特区のお話もございました。そういった、ある種の実験的な側面をこの取り組みは持っている。そのためにやはり国が主導して、この仕事については当面やらざるを得ない。つまり緊急で、なおかつ実験的なものであるがゆえに、ここに国の出番があるのだということを書き込んでいただきたい。もちろん地方自治体を中心に行うことは原則であり、必要なことなのですが、それと同時に、今、国がやらなくてはいけないといった側面も大いにあるのだらうと思います。だからこそ、この場で検討したのだらうと思っております。

以上3点ですが、先ほど申し上げたように、いろいろなやりとりの中でこの文章ができておりますので、その上でご検討いただきたいと思っております。

【奥野委員長】 ありがとうございます。川上課長、今の国の役割についての部分なのですが、これも先ほどの藤山委員のスピード感と同じ、まとめの場所の、先ほどの第2段落ぐらいのところ、言葉を少し検討してつないでいただけませんか。

【川上総合計画課長】 そうですね。特に我々、これはレポートをいただく立場ですが、関係府省が連携して具体的な施策を、とにかくスピード感を持ってやる必要があると思えますし、また、それがまさに、とりもなおさず国の役割として行う部分だと思えますので、ちょっとここの表現を改めさせていただきたいと思っております。

【奥野委員長】 それでよろしゅうございますか。

【小田切委員長代理】 はい。

【奥野委員長】 どうもありがとうございました。

ほかにご発言がございましたら、どうぞ。

私も、これは随分よくまとめられているなど思っているのですが、この議論の過程で皆さんの熱意とか志とかを感じながら、大変おもしろいと思っていたわけではありますが、随分しっかりとまとめられたな、やっぱりこの枠の中にちゃんと入っているのだと思いました。ただ、議事録もとってありますので、それとセットでの我々の一応の成果ではないかと思っています。

私は人口減少社会、高齢社会は日本だけではなくて、世界の先進諸国も次々とそうになっていくところも多いわけでありまして、この検討は、そういう意味では、これからそういった社会での活力をどう維持していくかということ、それから、あるいはそういったものを世界に示していく意味でも大変大きな意味を持っているのだなと理解しております。私にとっても大変印象深い議論をしていただいて、興味を持ちました。

今日、先ほど来皆さんのご意見をいただきましたが、この資料の取りまとめ案につきましてはさらに理解しやすいように内容を改善する等々のことをございまして、特に異論はないと思っておりますので、今の部分を事務局のほうで手を入れていただきますが、また皆さん方に集まっていただくのもあれですので、最終的な形については私のほうにご一任いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【奥野委員長】 ありがとうございます。それではそうさせていただきます。

まだ、時間はありますが、さらに追加して、この際ご発言がございましたら、どうぞ。

【広瀬委員】 5ページの「小さな拠点」なのですが、これまでの議論で、学校というのは集落においてはどんどん消滅する対象になってしまっていると。ところが一方で学校は地域や集落の、文字どおり拠点というか、心の絆みたいな役割を果たしてきているわけで、いろいろな地域で、やはり学校に集まって地域の人たちがいろいろやるという場面は非常に多いわけですね。そういう意味合いから、この小さな拠点に必要な施設という中に学校が含まれていなかったのは何か理由があるのでしょうか。

【川上総合計画課長】 それは本来の学校の機能の部分はまだ少なくなっているのではないかということからです。ただ、容れ物として、施設としての学校は当然この拠点を構成する強力なものになると思いますが、人口減少が著しくて、高齢化が進んでいるところなので、学校とはあえてここでは書かなかったのをございます。

【奥野委員長】 ありがとうございます。大学はやっぱりちょっと頑張らないといけなくてですね。さっき、大学院で地域経営という話も出ておりましたが、特にこれはまだ今からですね。

【藤山委員】 今、広瀬委員がおっしゃった学校は実はすごく大切に、むしろ、校舎としてではなくて、学校が生きていることも重要ですし、校舎もどんどん、本当は空いているので、そこへ全部集めていくのは十分、先ほどのハードの部分としても考えられるのではないかなと。広い校庭もありますし、実はすごく満たしていると思うのです。逆にそういう中で入れ込んでいくのもいいのではないかなと思います。

それから、もう一点、17ページの最後に低炭素社会のことを言っていて、すごくありがたいなと思っているのですが、これも悠長じゃなくて、2020年には25%削減をします。今からやったら多分3分の1とか、今の3分の2で頑張らんといけんということなので結構早いですよね。しかもこれは数少ない——数少ないといけません、一点突破

というのはあり得ることとして、この辺はかなり、これから戦略的に重要になるのではないかと。先行投資をかけるかどうかは、このエネルギー面というか、すごく重要だなと感じています。

【山本委員】 今の2つの意見、両方ともにかかわってなんですけれども、1つは後ろのほうからで、先ほど言ったクロスコンプライアンス的な中山間地域のあり方を考えていくときに、藤山委員が一貫して言われているバイオマスとか、小水力発電とかいったライフスタイルや、あるいはライフスタイルを可能にする資源を供給してくれるのが中山間地域だから、そこにやはりきちんと社会的に投資をしていくべきなのだという理由、レジティマシーとか正統化をしていくときの一つのロジックなのだろうと思うのです。

社会がこれから変わっていくときに、都市に集住するのではなくて、中山間地域に暮らすこと自体が社会的に求められているライフスタイルであり、あるいは都市に対してもそういうものを供給する場所なのだということがあっていいのだろうなと思って、だからそれもあってまとめてこれが出てくるのは、僕は非常に素晴らしいと思っていて、やはりこういうことをてこに、もっと村が大事ですと言っていかなきゃいけないのだと思うのです。先ほど深井委員に補足していただいたとおり、すべての村をそれでやると単なるばらまきになってしまうので、競争で頑張る平場農村地域と中山間地域はまた分けていくことはもちろん当然だと思っています。

もう一つ、学校の話は広瀬委員からもあったように、今、私は福島県の只見のほうの村に入っているのですが、そこも中学校が廃校になって、どうしようみたいなことを言っているのです。そういう意味で学校そのものの存在というのは、何度も前にも言ったのですが、公教育の場であると同時に、地域の人たちが全員そこを通ってきた共通体験の場なので、学校がなくなることの意味合いはものすごく大きくて、それは公教育の場として学校じゃなくなったとしても、その場所がまだみんなが集う場であってほしいという思いは非常に強いのです。

そうするとそこに建物があって、広い校庭があってというと、何とかしてここをその小さな拠点にできないのかと。小学校だとさすがにばらつきがあり過ぎるのですけれども、まさに廃止になった中学校なんかですと、駐車場がつくれて、水道が来ていて、そのまま建物を改修すれば、先ほどの小田切委員の話ではないですけど、ちょっと手を加えれば、調理施設もあって食品加工もできるし、保健室まであるわけですから、医療から何から全部できるわけで、何とかならんかなとずっと思っていて、そこでは町役場の方なんかにも

半ば冗談で、ここ何とかありませんかねと言っているのですけれども。そういうことが本当に横ぐしで、施設も整っていて、地域の人思い入れもあって、みんなが集まりやすい場所をうまく使っていけないかなとは感じています。

【奥野委員長】 小中学校の統廃合による跡地の利用は都市圏の問題ですよ。私も名古屋のほうで今、小中学校の統廃合をやっておるのですが、厳しいですね。おれの思い出をどうしてくれるとか言って、もう長老の方たちにどなり込まれるという話。

【深井委員】 「小さな拠点」ということで取り上げていただいて、私としても大変うれしい思いをしておりますが、これまでの議論の中で、私は何回か、「小さな拠点」と「小さな自治」はセットであるべきだという主張をさせていただきました。もちろん、その部分の論議があまり深まりませんでした。しかもここは国土交通省ですから、本来自治のほうは総務省かも知れませんが、この間、辻委員がおっしゃった、「小さな自治」ということで自治区ということをおっしゃいましたけれども、地方自治法上の自治区というとはえ方ではない意味で、ここで挙がっている「小さな拠点」と「小さな自治」はセットでない。この文脈の中にはもちろん地域が自ら決めていくということが書いてございますから、そういう意味なのですけれども、もう少し、今後、機会があればそういう部分の議論を深めていただきたいなという思いがしております。

【奥野委員長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

皆さんの意見も出尽くしたようですが、中島局長の方から、何かご感想、ご意見がございましたらお願いいたします。

【中島国土計画局長】 多様な意見をいただきましてありがとうございます。非常にクリアな意見をいただきましたので、まとめる上ではそんなに大変でもなかったと実は思っていて、自分で言うのも変ですけど、きれいにまとまっておりますけど、大変クリアな意見を随分いただいて、ありがとうございます。

この後、これを制度論的に詰めたいと実は思っていて、最後にちょっと書きましたけど、すべての省庁が関係すると言えればそれまででありますけど、私ども、今、国土交通省という役所でございますけれども、もとをたどれば国土庁という出自でございます、自ら何かやるというよりは、各省庁の政策スタンスについて何らかの合意を得るという役回りでございますので、今後、そんなに時間をかけないで次のシリーズの政策をつくるタイミングをにらんで、幾つかの主たる省庁と、制度的な詰め、ここはどうするかということできればやって、それについてトップのコミットをいただくようなことを何か考えて

いきたいと思っております。その際また折に触れて、ご意見頂戴できればと思いますので、よろしくお願いたします。

それと、その際に幾つか制度的な点として気になるのは、今、深井さんが「小さな自治」とおっしゃいましたが、確かにそこが書いてありませんで、いろんな議論があるところなのですけど、こういうまとまりに、規制緩和の議論もございましたけど、どういう制度的な枠組みに力を与えるのかというところは大きなポイントだと思っております。

もう一つは、今、国の役割と言われましたけど、確かにこの間の議論で地方と国との役割分担とか、国が何をして地方が何をするかという非常にシビアな議論をしなければならないと思います。さまざまな補助制度とか、予算制度も大きく変わると思いますので、少なくとも「小さな拠点」に対する小さな補助金というのは、なかなか国でやるのが難しく、それはもう地方の予算だろうとなりますので、その辺をどう整理して、どうやっていくかと。現場では、そうはいつでもという話はたくさんあるのでございますけど、こちらもそうはいつでも、それぞれの立っている旗が違いますので、そのところの調整がなかなか、まあまあという話では済まない空気でありますので、ちゃんと詰めたいと思います。

そういうことで課題は多いのでありますけど、ざっくり言えば、これから事務的に調整して制度的なイメージを深めたいと、そんなつもりでおります。本当にどうもありがとうございました。

【奥野委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、議事についてはこれで終わりたいと思いますが、中間とりまとめにつきましては、修正すべき点を私のほうにご一任いただきましたので、修正いたします。その後、まとめにもございましたけれども、この方向性に従って、関係府省で連携して具体化を図っていただきたいと思います。

どうも、6回にわたる検討会、現地調査をいただきました。大変ご熱心なご議論を賜りました。ありがとうございました。

それでは、川上課長にお返しいたします。

【川上総合計画課長】 本日いただきましたご意見等につきましては、奥野委員長と事務局との間で整理をさせていただきたいと存じます。

また、本日お配りしました資料につきましては、お席にそのまま置いていただければ、後ほど事務局からお送りさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

— 了 —